

二級水系大鞘川河川整備基本方針

平成13年 1月

熊 本 県

二級水系大鞘川河川整備基本方針

目 次

第1章、河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
第1節 大鞘川流域の概要	1
第2節 河川整備の基本方針	2
第1項 河川の洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	2
第2項 河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全に関する事項	2
第3項 河川の維持管理に関する事項	2
第2章、河川の整備の基本となるべき事項	3
第1節 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	3
第2節 主要な地点における計画高水流量に関する事項	3
第3節 主要な地点における計画高水位、計画横断形に係る川幅に関する事項	3
第4節 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項 (流域参考図)	4

第1章. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

第1節 大鞘川流域の概要

大鞘川は、その源を熊本県八代市北部の竜峰山（標高517m）に発し、夜狩川等の支川と合わせ八代平野を西流し、八代海に注ぐ流域面積約35km²、幹川流路延長約13kmの二級河川である。本流域の大部分を占める平地部は、北東方向に位置する山地の山麓部から海岸に向かって広がっているが、そのほとんどが西暦1600年頃から加藤清正に始まる数次の干拓事業によって造成された低平地である。

気候は温暖であり、年平均気温は16℃である。流域の年平均降水量は約2,000mm程度であり、降雨は梅雨期、台風期に集中し、この時期の豪雨により災害が多く発生している。

本地域の地質は、山地部は変成岩類や花崗岩類で構成され、平地部は河川により運搬された土砂や砂礫からなっている。

大鞘川の河口から第二大鞘橋までの区間は、干拓事業に併せ十分に高い堤防が築かれているが、その上流部については、十分な整備がなされていないことから、浸水家屋487戸の被害を出した昭和57年7月豪雨を最大とし、平成9年7月の洪水被害など第二大鞘橋上流部の浸水被害が常襲化している。この区間の治水対策として、平成6年から改修事業に着手しており、また、高潮対策としては、河口部に防潮水門が設置されている。

本流域の灌漑用水は、一級河川球磨川の遙拝堰より許可水利を得て取水され、約2,300haの農地に供されており、その水量は年間を通じ安定的に供給されている。大鞘川の河川水は、そのほとんどがこの灌漑用水の還元水により賄われているが、特に目立った利用はない。

大鞘川の水質についてはB類型基準が指定されており、BOD75%値でみると変化はみられるものの概ね2mg/l程度で推移している。

大鞘川上流域の地形は急峻であり、斜面には常緑広葉樹であるスタジイやタブノキ等の常緑広葉樹が生育し、河道は狭小で急勾配となっている。大鞘川の河道は、南北に走る国道付近から緩勾配となり、畠表の生産で有名な八代平野を蛇行しながら流れ、河川沿いにはヨシやマコモ等の群落が広がり、周辺は良好な田園景観を呈している。また、支川夜狩川には保全上重要なヒラモの群落が確認されている。支川夜狩川との合流点付近から下流については湛水域となっているが、自然河岸が多く残される大鞘川の緩やかな流れの中には、コイ、フナ、ナマズ等のほか、保全上重要なカゼトゲタナゴが生息している。

第2節 河川整備の基本方針

本水系における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針は、河川の現状並びに河川環境の保全を考慮し、地域の発展に係る諸計画との調整を図り、「治水」、「利水」、「環境」との調和をとって、水源から河口まで一貫した計画のもとに整備を図っていくものとする。

第1項 河川の洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

沿川地域を洪水から防御する目的で、河川改修を実施し治水安全度の向上を図る。

大鞘川流域の社会・経済的な重要度と県内における他の河川との計画規模の整合、戦後最大洪水を発生させた昭和57年7月の豪雨を踏まえ、概ね50年に1回発生する規模の洪水を安全に流下させることを目標とする。

- また、計画規模を超過する洪水氾濫を含め、被害の発生が予想される場合は、迅速な洪水情報の伝達を図る。

第2項 河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全に関する事項

大鞘川の河川水は、そのほとんどが一級河川球磨川からの灌漑用水の還元水により賄われているが、特に目立った利用はない。

大鞘川は、良好な田園景観が維持され、中下流部においては、釣りや散策等に利用されていることから、河川整備の実施にあたっては、景観及び人と河川とのふれ合いの場としての保全や整備を図るとともに、動植物の生態系に配慮し、河川環境への影響を最小限にとどめるよう努める。

第3項 河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から適切に行うものとする。

河川本来の機能及び整備により向上された機能を存続させ、その効果を十分に發揮させ、また、地域住民の理解と協力を得ながら大鞘川の環境及び景観を保全し、将来へと良好な形で引き継いでいくため、河川に関する情報を流域住民に幅広く提供すること等により、河川愛護への啓発、住民参加による河川の維持管理を推進する。

第2章 河川の整備の基本となるべき事項

第1節 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

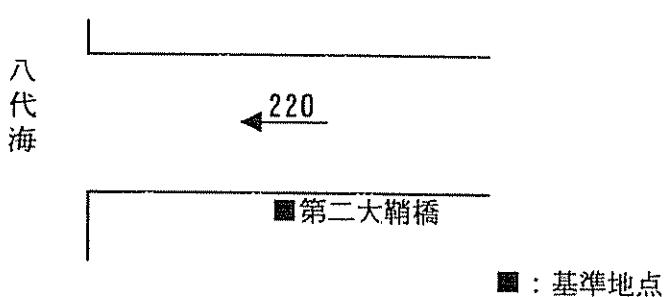
基本高水のピーク流量は、戦後最大洪水である昭和57年7月等の豪雨を踏まえ、概ね50年に1回発生する規模の洪水に対処するために、基準地点第二大鞘橋において $220\text{m}^3/\text{s}$ とし、これを河道により処理する。

基本高水のピーク流量等の一覧表 (単位 m^3/s)

河川名	基準地点名	基本高水の ピーク流量	洪水調節施設 による調節流量	河道への 配分流量
大鞘川	第二大鞘橋	220	—	220

第2節 主要な地点における計画高水流量に関する事項

大鞘川における計画高水流量は、第二大鞘橋地点において $220\text{m}^3/\text{s}$ とする。



計画流量配分図 単位 m^3/s

第3節 主要な地点における計画高水位、計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び河道の計画横断形に係る概ねの川幅は、次のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅一覧表

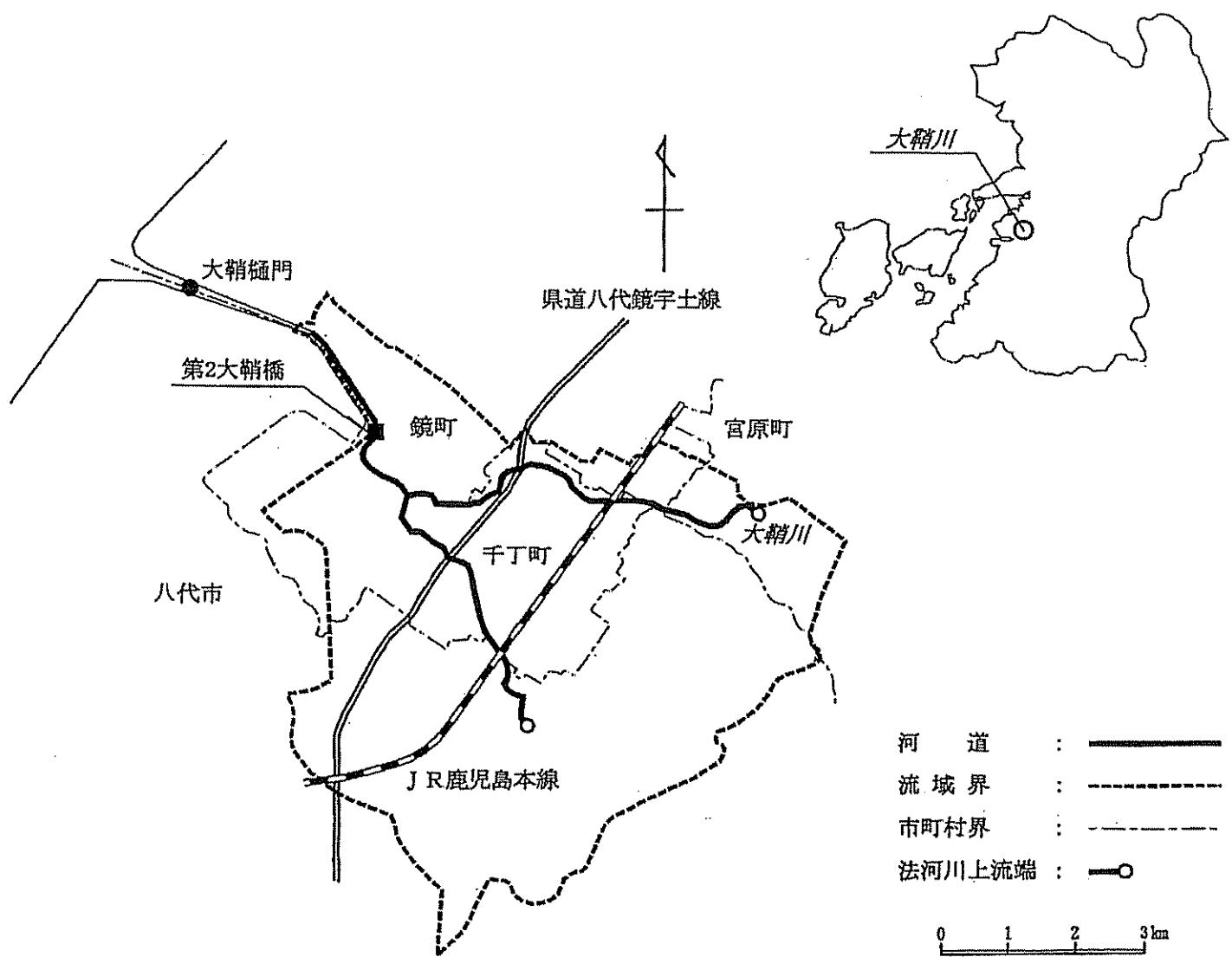
河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位T.P(m)	川幅 (m)	摘要
大鞘川	第二大鞘橋	3.4	2.19	116	基準地点

(注) T.P: 東京湾中等潮位

第4節 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

河川の流量は、一級水系球磨川から当流域周辺の水田等に供給されている灌漑用水に影響されるが、その量については、今後継続観測により把握に努めるものとする。

流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、流水の清潔の保持、動植物の保護等を考慮して、今後調査検討し決定するものとする。



大鞘川水系参考図 (■: 基準地点)